

2023 年第 2 回定例会 調布市賦課徴収条例の一部を改正する条例 賛成討論

議案第 40 号、調布市賦課徴収条例の一部を改正する条例に生活者ネットワークは賛成の立場から討論いたします。

本条例改正には 3 つの内容がありますが、特定小型原動機付自転車と固定資産税に関する部分について、特に異論はありません。対象者など市民への周知をしっかりとお願いいたします。

森林環境税に関する部分ですが、これを徴収する目的は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することとされています。気候危機が私たちの命に関わる喫緊の課題として対策が求められている現状において、森林環境税の意義や目的については理解をするものです。

一方、総務委員会でも指摘をしたとおり、分配の譲与基準のうち人口を反映させる割合が 3 割と高く、林業費を持たない大きな都市に配分される譲与税の額が大きくなるという課題があります。都市部でもしっかりと国産木材を使用して、木材利用と森林の再生がうまく循環していればよいのですが、森林環境譲与税が国から支給されてきたこの 3 年間、基金に積み立てている自治体も少なくなく、調布市含め都市部は使い道に苦慮している現状もあります。例えば農地取得に充当できれば、調布市としては、みどり率の向上にもつながりますし、何よりもグリーンインフラ整備に資する取組になります。大雨の際にも市中に雨水をとどめ、川への流出量を減らすことができますので、防災の取組としても意義がありますし、地下水の保全にもつながります。

都市部でも森林環境税の目的に沿った使い道でしっかり活用できるよう、これまでも市長会を通して要望しているのですが、再度、用途の拡充を国に求めるよう要望します。

非課税の人を除き、低所得の人にも高所得の人にも同額が課される貴重な血税です。税の目的は理解いたしますが、活用していく中で、ゼロカーボンシティ宣言都市として市民が納得できる使い道を示していくことを併せて要望し、本条例改正への賛成討論といたします。

以上です。